

平成25年度予算見積調書

課室名：少子政策課
 担当名：保育運営・幼保連携担当
 内線：3330 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B220	保育所運営費負担金		一般会計	民生費	児童福祉費	児童措置費	保育所運営費負担金	
事業期間	昭和23年度～	根拠法令	児童福祉法第55条			戦略項目	01 子育ての安心	
					分野施策	010101 子育て支援の充実		
1 事業概要			5 事業説明					
保護者の労働又は疾病等の事由により、保育に欠けると認められる要保育児童を私立保育所に入所させ、児童の健全な育成を図る。 (1) 保育所運営費負担金 5,814,083千円			(1) 事業内容 保育所運営費負担金 5,814,083千円 児童福祉法第24条の規定に基づき市町村が保育に欠けると認められる要保育児童を保育所に入所させた場合、私立保育所に限り同法第55条の規定により所要経費の1/4を義務負担する。 (2) 事業計画 「埼玉県5か年計画」において、保育サービスの利用可能な児童数を11,000人分拡大することとしている。 (3) 事業効果 保護者の就労や疾病などにより、保育に欠ける児童を保育所に入所させることにより、女性の子育てと仕事の両立及び児童の健全な育成が図られる。 【実績】 ア 平成21年度 対象児童数 31,219人(延べ374,628人/12月) イ 平成22年度 対象児童数 32,606人(延べ391,266人/12月) ウ 平成23年度 対象児童数 35,286人(延べ423,432人/12月)					
2 事業主体及び負担区分			事業主体：市町村 負担区分：国1/2 (県1/4) 市町村1/4					
3 地方財政措置の状況			普通交付税(単位費用) (区分) 社会福祉費 (細目) 児童福祉費 (細節) 児童措置費 (積算内訳) 保育所(一般分)(事業費の1/2、県負担分)					
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員			9,500千円×0.9人=8,550千円					
予算額			財 源 内 訳				一般財源	前年との対比
決定額	5,814,083						5,814,083	121,353
前年額	5,692,730						5,692,730	